

目 次

令和 2 年 6 月 1 6 日（火曜日）第 2 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	柏倉議員 -----	3 頁
	・新型コロナウイルスの影響による学業の遅れに対する対策は	
	・新型コロナウイルスをふまえた避難所対策は	
	高橋議員 -----	8 頁
	・災害時での指揮管理体制は	
	長崎議員 -----	9 頁
	・アグリビジネス事業について	
	村川議員 -----	14 頁
	・第 1 期創生総合戦略と地方創生推進交付金事業（アグリビジネス事業） の検証結果は	
○発議第 1 号	地方財政の充実・強化を求める意見書 -----	20 頁
○発議第 2 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 --	21 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	21 頁
○閉 会 宣 言	-----	21 頁

令和2年第2回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 2年 6月16日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 2年 6月16日（火） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1番	村 川 毅	6番	橋 本 收 司
2番	辻 紀 樹	7番	高 森 功 治
3番	高 橋 克 英	8番	北 川 佳 嗣
4番	大 谷 敏 弥	9番	柏 倉 恵里子
5番	長 崎 厚	10番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	建 設 課 長	神 野 隆 之
副 町 長	佐 藤 英 代	水 道 ガ ス 課 長	中 里 博 也
総 務 課 長	本 前 武 広	出 納 室 長	岡 野 喜 美 雄
まちづくり推進課長	加 藤 慶 一	消 防 長	中 田 義 之
新 幹 線 推 進 課 長	岸 上 尚 生	病 院 事 務 長	田 辺 知 行
税 務 課 長	中 山 裕 幸	教 育 長	近 藤 英 隆
町 民 課 長	佐 藤 剛	教 育 次 長	對 馬 政 宏
町 民 課 参 事	大 内 修	教育委員会事務局参事	佐 藤 修
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選挙管理委員会事務局書記長	本 前 武 広
健 康 推 進 室 長	野 澤 明 子	監 査 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
産 業 振 興 課 長	小 川 洋	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川 洋

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
議 会 事 務 局 主 幹	増 田 理 恵
議 事 係	工 藤 大 智

◎議事日程

日程第 1 一般質問

日程第 2 発議第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書

日程第 3 発議第 2 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

日程第 4 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
豊嶋事務局長。
○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。
本日議題となります発議２件、各常任委員長および議会運営委員長からの所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申出書をそれぞれお手元に配付いたしました。以上であります。
○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第１、一般質問を行います。質問用紙は事前に配付済であります。質問者４名、質問件数５件となっております。
この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内に決定しております。質問時間の終了３分前と終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。
それでは順次質問を許します。
柏倉議員。

〔議員（９番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（９番 柏倉恵里子） 私は２問質問いたします。新型コロナウイルスの影響による学業の遅れに対する対策は。

このたびの新型コロナウイルスの影響は、国内ばかりか世界中で大きな問題となり、ウイルスがもたらす恐ろしさを実感したところです。それどころか未だ終息に向かっておらず、いつまで続くかわからない状況の中で、学校が再開されたところであります。三密に十分気をつけながらの再開は、先生方にとっても大変なこととは思いますが、子どもを持つ親にとっては、この間の学業の遅れが気になっているところです。長万部町としては、どのように取り組まれていくのか、教育長に所信を伺います。

２問目、新型コロナウイルスをふまえた避難所対策は。

新型コロナウイルスによる感染拡大が不安視される状況下においても、災害はいつ起きるかわかりません。災害時に速やかに避難所を開設できるよう、事前に新型コロナウイルスを含む感染症対策を講じておかねばなりません。

そこで、町としてどのような対策を考えているのか。また、避難する町民側も町にまかせきりではなく、町民自身も普段からの心構えや持ち物等も準備しておく必要があると思います。町長の所

信を伺います。以上です。

〔議員（９番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

〔教育長（近藤英隆）登壇〕

○教育長（近藤英隆） 新型コロナウイルスの影響による学業の遅れに対する対策は、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症により、過去に経験のない長期間の休業を余儀なくされました。学校再開に向けては「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～について」をふまえて再開をしております。学業の遅れにつきましては、文部科学省より学びの保証総合対策パッケージが示され、感染症対策を講じつつ、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子ども達の健やかな学びを保証し、新学習指導要領の目指す学びを着実に実現するように示されております。

本町においても、感染防止に配慮しつつ、時間割編成の工夫、長期休業期間の見直し、学校行事の重点化を図りつつも、地域の感染状況を踏まえ実施し、各学校において本年度指導を計画している内容について、学年内に指導が終えられるように努めてまいります。

〔教育長（近藤英隆）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 新型コロナウイルスをふまえた避難所対策は。

多くの避難者が集まる避難所では、「密閉」「密集」「密接」の三つの密が重なりやすく、感染リスクが高まることが予想されます。避難所における感染対策では、三密回避のための避難者間のスペースの確保、手洗い・咳エチケット等の基本的な感染対策のほか、定期的な換気の実施、手指消毒の設置、避難者の体調チェックの実施、発熱など症状のある方の専用スペースの確保などにより、感染リスクの低減を図ってまいります。また、過密を避けるためにも、町の避難所だけではなく、自宅の安全を確認したうえでの自宅２階への避難や、親戚、友人宅などを避難場所として検討していただくことも、選択肢のひとつであると考えております。

避難所における必要物資については、ご質問にありますとおり「自らの安全は自らで守る」という「自助」の理念のもと、町民自らが災害に備えて備蓄していただくことが基本と考えておりますが、備蓄品を持ち出すことができない避難者の発生等を想定して、町においても計画的に整備を進めているところであります。

なお、町の備蓄には限りがあること、また、長期間にわたる避難も想定されることから、避難する際には、自宅で用意している水や食料などの非常持出品と合わせ、マスクや手指消毒液、体温計等についても持参していただくよう、町広報等を通じて啓発してまいります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） それでは再質をさせていただきます。まず学業のほうなんですけれども、新しい生活様式とよく言われておりますけれども、現在長万部小中学校で取られている対策をまずお聞きいたします。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） 学校における感染症対策についてでございます。子ども達の健康を安全に、

そして第一に考えまして、手洗い、換気といった基本的な感染症対策に加え、三密を避けるために身体的距離の確保といった新しい生活様式が大事になってくると思われます。

長万部小学校では登校時間を5分早め、手指消毒をして、密にならないために各教室前に1メートル間隔にラインを設けて健康チェックをしてから教室に入らせています。静狩小学校と中学校につきましては、密にならないため手指消毒を行って、健康チェックを行ってから教室に入ることにしております。机の間隔につきましても、小学校・中学校ともに1メートル間隔にしており、換気につきましても半窓にして実施しております。給食も対面にならないように私語を慎みながら食をしております。学校内の消毒につきましては、児童・生徒が触れやすい場所、トイレや水飲み場の蛇口、ドアノブ、手摺などを消毒しております。教室につきましては、1週間に、いや5日に1回ずつの消毒をしております。以上でございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 文部科学省より、学びの保証総合対策パッケージが示されましたけれども、簡潔な内容、要約でお願いできませんか。

○議長（辻義雄） 對馬教育次長。

○教育次長（對馬政宏） 学びの保証総合対策パッケージを簡潔でということなんですが、この部分については、基本的な考え方の部分については、学校の行事等を十分地域性を考えて、学業だけではなくその他の活動も計画的にやっていくと。授業の編纂については、工夫を凝らしてということと6時間授業を全課程にしたり、教育課程の部分でできるだけ短い日数で活動できるように行うと。そのほかには大きな部分については、基本的には学習指導要領そのものを全部できるように、時短の授業だとかそういうようなことを進めながら、指導要領に則った課程はすべてやるということが大きな目標となっております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 確か卒業年次というか、最終学年の方は、年度内に終わるということとは、これはやっていかなきゃならないことなんですけれども、その他の学年においては、2～3年の間に全て終わるような、予定どおりのものに持っていくようになっていうこともあったかなと思うんですけど。そこら辺はいかがですか。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） 6年生・中3という関係だと思うんですけども。本町におきましては、重点的に時数を増やさなくても学年内に授業が終えるということになっております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 答弁の中に、時間割編成と、それから長期休業の見直しということ、また学校行事も運動会はすでに中止になっていますけど、修学旅行とかもあると思いますし、この学校行事の関係と、それから長期間の休業のところがもう決まっているものであればちょっとお伝え願います。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） まずは長期休業中の授業日の関係になります。長期休業中の授業日についてですが、先日の校長会で確定いたしまして、夏季休業期間は7月23日～8月16日までを、8月1日～16日までに変更しており、5日間授業日として設けます。秋季休業期間でございますが、9月30日～10月4日まであるんですが、秋季休業期間をなくして3日間。冬季休業期間は12月24日～1月12日までを、12月26日～1月11日までに変更しまして3日間、合わせて1

1 日間を授業日にして、給食についても提供していく予定でございます。ただ今後の動向によりまして、また変わってくる可能性もあります。あと各種行事なんですけれども、今おっしゃいましたとおり、運動会は長万部小学校は中止にいたしました。静狩小学校につきましては、9 月第一週の土曜日に一応やる予定ではございますけれども、それも地域の方々との打ち合わせが必要だということでまだ決まっておりません。修学旅行につきましても順延いたしまして、小学校が 10 月、中学校が 11 月に変更しております。あと、学芸会とかそういう形のものもまたあるんですが、密にならないためにということで、これも今後打ち合わせが必要になってくるんですけれども、今までどおりのような学芸会の方式はちょっと無理かなと思ひまして、これから早めに校長会と一緒に相談しながら決めていくことになります。あとは中学校の体育大会も中止になっておりますし、コロナ禍によりまして、学校行事の関係も収縮しております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵里子） 政府のほうでは 1 人 1 台端末という、ICT を活用した授業のこと、オンライン授業とかもあるんですけれども、政府のほうでは予算も組んでいるようなんですけれども、長万部ではどうされますか。

○議長（辻義雄） 対馬教育次長。

○教育次長（対馬政宏） お答えいたします。ギガスクール構想の加速化ということで、政府のほうから 1 人 1 台端末の早期実現に向けて整備するよう構想が出ております。現在町といたしましても、政府からの予算内示等がまだきてない、詳しい内容がまだわかっていない部分はありますけれども、この補正予算が確立して詳しい要項が出てきた時点で、本年度中に全生徒に 1 人 1 台端末の現実に向けて整備する準備を進めているところであります。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵里子） わかりました。もし今、学業中に児童の中からコロナ感染者が出たといった場合に、対策はどのように講じられますか。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） 児童生徒の感染に関わることだと思いますが、教職員についても同様に考えております。というのは、文部科学省から出されています「学校運営のためのガイドライン」で指針が出ておりました。児童生徒や教職員の感染が確認された場合には、保健所から指示があると思います。それによりまして衛生部局と連携し、まずは校内の消毒をしまして、濃厚接触者が保健所により特定されるまで、学校の全部または一部が休業を実施することになることになります。学校の休業解除につきましては、保健所を含めた関係機関と協議をしながら決定することになっております。ただ、児童生徒につきましては出席停止となります。教職員につきましては病気休暇や特別休暇を取得させて、濃厚接触者の場合には在宅勤務や職務専念義務の免除により学校に出勤させない措置を行ってまいります。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵里子） 2 問目に移ります。避難所運営の件なんですけれども、一応政府のほうからは、これ 4 月の暫定版という市町村向けのものなんですけれども、避難所の開設は人を分散させるため可能な限り多くの避難所を開設すると。それから、ホテル等の利用や安全が確保できる場合は、親戚や友人の家等へ避難も検討する。また、少なくとも家族間の間隔を 1 ～ 2 メートルとなるよう区画をすると。養生テープであらかじめ区画、段ボール等のパーテーションも有効と。それから隔離部屋の確保もしなければならない、また、土足は禁止というようなことが各町村には来

てるのかなと思うんですけれども。まず、避難所が開設されたという想定をした場合に、今までの収容人数ではもう対応しきれない状態になると思いますので、あらかじめ各避難所に、ここは何家族しか入れないというものがないと、次から次と避難者が押し寄せたときに、こっちの方はここに入れたけどほかの人はここから移動してもらわなきゃいけないよ、というようなことが起きたときには、当然町民間でもとても嫌な思いをしなければならない。そういう時間もそこでかかってしまって、避難もスムーズにいかないということも考えられると思いますので、まず各避難所、何軒入ってどういうふうに避難者を振り分けるのか、ということをしなきゃいけないと思うんですけど、そこら辺のお考えはどうですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） おっしゃるとおりなんです。通常の避難所であればどんどん招き入れて、会場として使ってもらうんだけど、今考えられるのは、コロナの時代にはちゃんと決まりがひとつあって、4平米取っていただく。ということは2メートルずつ間隔を空けていただく。今防災のほうで各施設全部調査をして、どこは何人が入れるよ、ここは何人が入れるよ、全部今調査をしております。ただ、災害の程度によって、例えば津波災害だったり大雨だったり土砂災害であったり、様々な避難の経路について避難をさせるということも肝心の要素になってくるんで、その中で今やってるんだけど。通常の、例えば町民の流れでいったら、まず今の段階で避難所に指定されている施設の中の人数、通常4,000人はゆうに確保できる場所なんですけど、だいたい3,000人。そして町民の24.7パーセントくらいは収容できない人が出てくる、ということになっております。その中で、今調査の段階ではスポーツセンター、ちょっと例を上げてお話しさせていただくんですが、スポーツセンターであれば、873人入るのが655人、福祉センターであれば652人入るところが489人。こういう数字で、今調査をして対応をするように、今原課のほうで調整をしております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 備蓄も限りがあるということですが、現在の備蓄状況、ちょっとお願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今まで、今年のやつも用意しておりますけれども、とりあえず今まで町が抱えてる備蓄品についてお話をさせていただきます。毛布が2,080枚、敷マット2,020枚、フリーズドライご飯2,500食、非常用排便処理セット2,100個、非常用簡易トイレ75個、20リットル給水タンク100個、6リットル給水袋3,400枚、非常用発電機7台、非常用石油ストーブ5台、このほか長万部中学校のボイラー故障に伴い購入した石油ストーブ19台となっております。以上が今現在備蓄品として確保している物であります。また今、非接触型の体温計と、手指消毒液を用意しております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。今新たにマスク、自分で持てる限り、体温計とアルコール消毒液という形で政府からも出されておりますので、そこら辺広報等で周知していくということですので、ぜひ防災ラジオ等も、このたび本当に防災ラジオは今回のコロナでも随分と活躍していただきましたので、そういうものも使いながら、みなさんに役場側だけが一生懸命それを負うのではなくて、やっぱり私たち自身も普段からきちんと備えておくことが大事だということも、やっぱり周知徹底していただきますので、そこら辺最後にもう一度お願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ご質問にあったとおり、やっぱり避難所を全て使っても、先ほど言ったように25パーセントぐらいの人は避難所活用できないということなんで、安全な場所があるとすれば、日頃から自分たちがこれだったら、例えばあそこをお願いをする、そこへ行って避難をする、そういうことの連携というか横の繋がりも十分にしたためておいて、ひとつの家庭内でいろいろ考えながら対応してほしいなと思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 現在、東京理科大学には生徒さんいらっしゃいませんけれども、前から連携協定が結ばれております。もしこの間、津波のような災害が来るようなことが起きた場合、すぐ理科大さんのほうと連携をとって、そちらにも避難できるような形は大丈夫でしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 理科大のほうは今年は学生は入ってきてなくても、学内、キャンパスは閉鎖はされておられません。いつでも災害対応は十分対応できます。

○議長（辻義雄） 以上で柏倉議員の質問を終わります。

高橋議員。

〔議員（3番 高橋克英）登壇〕

○議員（3番 高橋克英） 1問質問します。災害時での指揮管理体制は。

新型コロナウイルスの感染拡大で日本のみならず世界中で猛威を振るっており、ピークは過ぎつつあるようだが、まだまだ予断を許さない状況であります。緊急事態宣言は解除されたが、自粛要請は未だ続いており、不自由な生活を強いられているのが現実であります。

少しずつではあるが、人と人との往来、物流の拡大で活気が戻ってきているように思えるが、不幸にして突然の大災害が起こった際、医療機関、高齢者向け施設、学校教育機関、避難所等の三密は絶対に避けなければいけない中、町としてどのように指揮管理・対処・対応されるのか、町長のお考えをお聞きしたい。以上。

〔議員（3番 高橋克英）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 災害時での指揮管理体制は。

災害発生時の対応では、長万部町地域防災計画において、町長は町域内に災害が発生した場合で必要があると認めるときは、災害対策基本法等の規定に基づき災害対策本部を設置し、本部長に町長、副本部長に副町長および教育長、本部員に各管理職を充て、総務班や厚生班など8班を構成し、災害時の広報や警戒、避難所の開設、関係機関との連絡調整など、それぞれの業務に当たることと定められております。

また、医療機関や高齢者向け施設、学校教育機関、避難所などの各施設につきましては、既存の災害対応マニュアルに加え、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、各省庁や北海道などから発出された通知やガイドライン等に基づき、三密回避のための避難者間のスペースの確保や、手洗い・咳エチケットの徹底など、具体的な対策を講じることとしております。

防災の基本は「自助」「共助」「公助」であります。大規模災害発生時の「公助」には、限界があることも事実であります。町民一人ひとりの備えが、地域の防災力向上に繋がることから、町広報や防災無線など様々な機会を通じ、防災意識の高揚に努めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） 大変理解しやすい答弁をいただきましたが、何問か再質問させていただきます。まず、避難所として指定している施設というのは、町には何箇所あるのかお聞きしたいです。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 答弁させていただきます。避難所としての指定は28個、それから緊急避難所の場合は20個想定されて、全体で52か所避難所として指定があります。以上です。

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） 同僚議員と、先ほどの答弁の中で重複する部分もあると思うんですが、新型コロナウイルス感染の中避難場所として指定している各施設において、通常とは違った対応を取らなければならないと思うが、スペースの確保となれば段ボール・ビニール等でのプライベート空間が不可欠と考えます。各避難所には容積、定員が決まっていると思います。先ほどの答弁で理解しました。このプライベート空間、つまり1人なり2人なり、また一家族なりというふうになれば、指定された避難所の中でスペース配分がかなり変わってくると思うんですよ。その場合、どのような手順で対処していくかお聞きしたい。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほども答弁させていただいた、各避難所の想定する人数等をお知らせいたしましたけど、これから台風、災害時に向けて各避難所の関係と、それから利用される近隣の町内会等も含めてやっぱり1回きちっと協議をして、ここには何人しか入れませんよという話をしながら、避難のあり方について十分地元対応等しながらやってかないとならないなど。ただこれだけ入れるよと、先着順だって話にはならない。そこは家族もいることだし、家族がバラバラなって各避難所に入るということは非常に難しい話なんで、家族を含めて密にならないように収容していくと。そうすると大体何家族が入れるのかということも含めて、ただし先ほども言ったんだけど、災害の対応、要するに大雨だったり、風台風、津波、様々な土砂災害を含めて、災害の危険性ってのはあるんで、そこら辺の所はどの会館をどのように使うかってことは、今言った基本的に28館の避難所、町の有する28の避難所を基本的に考えながら、町全体が避難するというそういう危機感にはならないと思うので、それはその災害の形態によって考えながら進めていかなければいけないな、そんなことを考えてます。

○議長（辻義雄） 以上で高橋議員の質問を終わります。

長崎議員。

〔議員（5番 長崎厚）登壇〕

○議員（5番 長崎厚） 私はアグリビジネス事業について、一般質問させていただきます。

国と長万部町で行ってきたアグリビジネス事業が、令和2年3月31日で終了いたしました。平成30年第4回定例会にてアグリビジネス事業について5点質問いたしましたが、そのうちの次の2点について精査中との答弁でありました。

1点目。ビニールハウスは何棟増設したら事業維持できるのか。

答弁として、今後、何棟必要かを含め精査を行っている。

2点目の、売り先確保のめどは。

答弁は、維持管理コストや売り先確保は精査中である。

この2点のその後の精査結果をお聞きいたします。また、アグリビジネス事業が終了いたしましたので、この事業に対する町長の評価についてお伺いをするものでございます。

〔議員（5番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） アグリビジネス事業について、回答いたします。

1点目の、ビニールハウスは何棟増設したら事業維持ができるのかについてですが、令和元年第3回定例会におきまして、ほかの議員から同様のご質問をいただいておりますので、その時の答弁内容と事業維持などの考え方について併せてお答えをいたします。

令和元年度のハウス増設は、2つの理由から実施しないことに決定されております。ひとつは高価格帯での販売ルート拡大が遅れたこと。もうひとつは従業員等の退職などがあり、体制を再構築している中での年度内の規模拡大は難しいと判断されたとのことであります。

また、事業維持の考え方については、現在の2棟体制でも事業維持可能であり黒字化も可能であるということで、3月末に電話会談での一般社団法人北海道おしゃまんべの社員総会で報告を受けております。理由といたしましては、課題でありました経費の大幅改善に向けて、一部の業務委託契約等の見直し、雇用の見直しなどが完了したことと、受注・出荷等の業務に関しても、統合システム導入により効率化が図られたこと、これらに加えて高価格帯での安定した販売先の確保ができていることなどであると伺っております。なお、人件費、暖房費、輸送コストなどは、ほぼ変動経費であるため売上に応じてコストも増加することになり、現時点でのハウス増設は、赤字を拡大することにもなると伺っております。

2点目の売り先確保のめどについては、ご質問も1点目と同様、令和元年第3回定例会で、ほかの議員からの高価格帯での販路拡大の動向はどのようになっているのかとのご質問がございましたが、その当時の答弁にその後の状況を加えてご説明いたします。

当時の答弁内容では、いかに収益を上げるかという視点で考えると、販売における輸送コストが最大のネックとなっている状況であり、今後は輸送コストが安くしかも高価格帯で販売できる道内での流通にシフトするよう対応していき、安定した収益の確保を目指すとの内容でありました。その後の状況では、昨年度から道内での高価格向け商品としての販売先として、大手スーパーマーケットや食品卸業者、大手百貨店や地域物産販売店など順調に拡大してきている状況でありました。しかし現在は、残念ながら新型コロナウイルス感染症による取引先の営業自粛・全体的な外出自粛などの影響で、出荷を縮小せざるを得ない状況になっておりますが、町内のコンビニ、観光協会での販売は好調であり、インターネット販売の拡大にも取り組んでおり、外出規制などが緩和された際には、既存顧客へ販売をさらに強化していくと伺っております。

最後にアグリビジネス事業に対する評価についてですが、東京理科大学との地方創生に係る包括的連携協定からスタートした本事業は、設定したKPI目標を達成できたとの社員総会での報告があり、自立した経営のめどがついてきているとの状況から、当初の目的である雇用の創出と地域経済の活性化に効果をもたらしたものと受け止めております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 再質問をさせていただきます。

今町長から答弁いただきました。1点目の「ハウスの増設は」という件でございますが、これは

「2つの理由から実施しない。これを決定した。」という答弁がありました。またその理由は、1つは「高価格帯での販売ルート拡大が遅れたこと」またもう1つは「従業員等の退職などがあり体制が再構築中である」と、このような理由で増設はしない。また後段のところでは「現時点でのハウス増設は赤字を拡大することにもなる」。増設しない理由としてこのようなものが上がっているんですが、それでは令和元年度のK P I の達成がされている中でどうして赤字なのか、それちょっと説明願いたいと思います。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） お答えいたします。赤字というのは、この地方創生推進交付金事業につきましては、平成29年度から3年間の事業計画ということで、国から採択を受けて進められてきました。そしてこの3年間におきまして、トータルでK P I を達成するということでございますので、最終的に元年度末において黒字化のめどを立てていくと。そういった目標を立ててやってきておりますので、中途での評価ということではございません。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） この問題については、ヨーイドンから大変町民の方が興味を示して、10棟という目標がありました。また、それに向かって町民の説明会を開いたところ、結構多数の 사람들이説明会に出席されたと聞いております。ではなぜ3棟以上は建てられないのか。物が売れば3棟でも4棟でも5棟でも、これは建っていくわけですよ。なぜソフト事業に全補助金をつぎ込んだにも関わらず、販売先が見つからないのか。不足しているのか。これはやっぱり責任が発生してくるような状態もあるんじゃないかと思うんですよ。最初から何もなかったら私も言いません。わんわんと盛り立てて、凄い事業が来るんだってやっていったところが、だんだん縮小されてきて現在に至ってるんです。今度は2棟以上建てるとう赤字が膨らむからダメだ。その前に販売先を見つけて努力するということをしなかったんでしょうかね。もう2年3年やっているにも関わらず、その辺は、あっちの方の会社の説明というのは当然、もう3月31日で終了してますから、当然行政側のほうに結果報告、以前は変更したことで謝罪文まで添えてきた、そういう状態もあったのでね、その辺のところちょっとわかりやすく説明願いたい。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 答弁の中でも触れておりますけれども、棟数を拡大することが全てではないと。まずは会社として自立していくということで、きちっとした黒字化をやっていくと。当然ハウスを増設しますと、それなりに経費も増えていくということでございます。それで一方で、販売先もきちっと確保しないと、それが余って捨てられてしまうということになりかねませんので、これは議員のご質問された30年から時間経ってますけども、昨年中に道内の主な販売先というのがかなり開拓されて取引が拡大しております。ただ、今答弁でも触れましたとおり、コロナウイルスの影響で今ちょっと休止しているところもありますけど、一定程度販売先は確保したということで伺っております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） いろいろ当然コロナも影響してるんでしょうけども、あまり宣伝とかそういうようなものがちょっと見受けられないんでね。その事業報告というのが、ソフト事業のほうでの余剰金とか、そういうような余裕のある基金づくりとか、そういうようなものはどういうふうになさっているのか、ちょっとお知らせ願いたい。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） ちょっとあまり意味がよくわからないんですが、余剰金とかってお話ができましたけども、まだ元年度の詳細の事業報告を正式にまだ受けておりませんので、これを受けましたら、また特別委員会等で皆様に詳細はご報告させていただきたいと考えております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） 今年の、今月ですよ、議会に報告・検証をしていただくというように。それがこの配られた書類の中に、去年の６月にもそれを検証すると言ってたんですけど、去年の６月はしてません。今年もそろそろ１５日、半分過ぎたにも関わらず何も連絡がない。だからそういうことについても、何かもう少し、誠意がないんじゃないかと思うんですね、親切さが。私たちは地元に戻れば、長万部町民の中に入って、これはどうしたんだ、どうしてこんなのができないんだと、ひとつひとつわかりやすく言わなきゃダメなんですよ。ただ去年の６月はやりませんでした。じゃあ今年はもう間に合わないからやりませんでした。そして赤字だけでも２棟以上は建ちません。すいませんこれで許してください。そういうふうにして言えないのさ。ある程度の理由を付けてやらないと。ただ収支決算はまだ出てないからって。でもそろそろ、あなたたちも頭のいい人ばかりなんだから、少しは内容をかじって私たちに説明してもいいのかなと思うんですよ。その辺はどうなんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 全く説明していないわけではなくて、昨年も８月の８日に特別委員会をして、その実績の報告、実施内容の報告について皆様にさせていただいております。それからまた来月中にでも、今やり取りをさせていただいてるので、令和元年度の報告についても今詳細をやり取りさせていただいてますので、皆様にご報告をできると考えております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） じゃあ６月というのは、これに書いてある６月、これ申請書の中の約束事ですよ。それは別に無視しても構わないという、これは別に書いてあるだけだと、そういう考え方でよろしいですね。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 国に提出しております実施計画に記載する、例えば議会などの開催時期、あるいはそれからまちづくり推進会議等の委員による検証など、こういった時期についてはめどということで記載しておりますので、それは遵守事項ということではございませんのでご理解ください。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（５番 長崎厚） そういうふうにして遵守事項でないと言うのであれば、まあそうなんでしょう。私はあまりそういう法的なものはわかりませんので。

２点目のほうに移りたいと思います。２点目の中での、大手スーパーマーケット、食品卸業者、大手百貨店や地域物産販売店また町内のコンビニとか、観光協会、町内のコンビニの場合は民間ですから、また観光協会の場合は公的な部分のお金も入ってますし、１００パーセントだと思うんですけども、その辺の売上の状況、ミニトマトの売上の状況はどのように把握されていらっしゃるんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 今現在でいきますと、先ほど申し上げたとおり、コロナウイルスの影響で道内の百貨店ですとか道内の大手スーパー、こういったところが営業自粛していたり、

そういった部分で若干縮小してる状況はあります。その分町内の販売におきまして、かなり好調だということで聞いております。それから割合でいきますと、今現在でいきますと、町内のコンビニで30%くらい。それから道内でも30%、縮小はしておりますけど30%出ております。それからインターネット販売が20%ほど。それからふるさと納税が、一般を含めると20%と。そういったような概要になっております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 今パーセントを出してくれましたけど、全体的なのが100%で、その中の20%とか30%が割合を占めてるということですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） そのとおりでございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 町長に対してアグリビジネスの評価というものをお聞きをしたわけですが、東京理科大学と地方創生に係る包括的連携協定からスタートした本事業、設定したKPI、目標が達成できたと社員総会での報告があったということがあるんですが、先ほど赤字がどうのこうのと言ったんですが、その赤字事業でもKPIが達成したと先ほど理由を教えていただいた。そのとおりでよろしいんですか。要するに赤字でも達成ができたということよろしいですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） KPIはそれぞれ、雇用の創出、売上拡大、それから単位面積あたり収量と、3つのKPIを掲げて実施しております。そのいずれも達成したというようなことで報告受けておりますので、そういうことでよろしいかと思います。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 雇用の創出それから経済の活性化、これに効果をもたらしたと受け止めてるようですが、その地元からの雇用、それからそのほかに外国人、それから本州の方、その雇用内容はどのようになっていますか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 雇用内容、人数が全部で12名ということで、目標が8名以上というKPIの目標を設定しておりましたので、これはクリアしたということでございますけど。内訳でいきますと、農場長1名、それから正社員が3名、それからパートタイム社員が3名、それからシルバー人材が1名、それから農業研修生が2名、それから北海道おしゃまんべから2名と、計12名ということでございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 先ほど申し上げたんですが、長万部町の当初の目的である雇用の創出、先ほど地元の長万部町内での住民の数、それから本州のほうで来てる方、それからもし外人がいるのであれば外人、そういうような形でちょっともう一度教えてくださいませんか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 住所までは全てこちらで把握してございませんが、このうち研修生と言われる方はカンボジア人の方でございます。農業研修生のカンボジア人の方は2名でございます。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） それでは、要するに長万部の町内の人は、パートさんとシルバー人材の

1人と、そういうことになりますか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 農場長と正社員も含めて町内の方ということでございます。

○議長（辻義雄） 以上で長崎議員の質問を終わります。

村川議員。

〔議員（1番 村川毅）登壇〕

○議員（1番 村川毅） 私は1点について質問いたします。第1期創生総合戦略と地方創生推進交付金事業（アグリビジネス事業）の検証結果は、ということです。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015年度から5年間の第1期長万部町創生総合戦略が今年の3月をもって終了し、4月からは第2期の総合戦略がスタートしたところですが、第1期5年間の検証結果についてお伺いします。

また、同じく3月に終了した地方創生推進交付金事業の「再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネス事業」についての検証結果についても町長に所見をお伺いいたします。以上です。

〔議員（1番 村川毅）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 第1期創生総合戦略と地方創生推進交付金事業（アグリビジネス事業）の検証結果は、ということでございますので答弁をさせていただきます。

1点目の、第1期長万部町創生総合戦略の検証結果についてであります。第1期総合戦略では6つの基本戦略に50の施策を設定し、5年後の基本目標として、客観的な重要業績評価指数（KPI）を設定して取組を進めてきたところであり、ご質問のあった検証作業につきましては、今後、詳細な検証作業を実施する予定であり、5年間の目標であるKPIの達成度合いについて、まちづくり推進会議など有識者の意見を反映しながらPDCAサイクルに基づく効果検証を行います。

なお、すでに基本目標を達成した例のひとつとして、地域おこし協力隊の定住については、5年間の目標の1名定住をすでに達成しているところでもあります。

2点目のアグリビジネス事業についてお答えをいたします。この事業も第1期長万部町創生総合戦略の中の地方創生事業として実施されてきており、今年の3月で交付金事業として終了しております。

1点目でもお答えしたとおり、まちづくり推進会議などでの検証についてはこれからの対応となり、現時点では地方創生推進交付金の交付先である東京理科大学インベストメント・マネジメント社より詳細な実績報告は提出されておりましたが、3月末までに電話会談での一般社団法人北海道おしゃまんべの社員総会において報告のありました、検証対象となるKPI達成状況などを中心にお答えさせていただきます。

KPIの1つ目は雇用の創出で、目標値8名に対し12名の実績。2つ目は年間売上目標値2,200万円に対し2,211万円の実績。3つ目は単位面積あたりの出荷量増加割合で、220%増で、目標値1平方メートルあたり16キログラムのところ、16.23キログラムと3つのKPI目標をそれぞれ達成しているとのことであり。また、エンリッチ・ミニトマトが一般財団法人格付けジャパン研究機構という格付機関によって行われた、データに基づく分析で日本一と格付けされ、本年2月6日付で公表されております。糖度・リコピン含有量・GABA（ギャバ）含有量において、総合的に優れている日本中のブランドの中で、小売価格対比で最も高い得点であった

とのことであり、群雄割拠するミニトマト業界において、日本一との評価をいただいたことは、今後の販売戦略においても有効に活用されることと期待しております。

東京理科大学との地方創生に係る包括的連携協定からスタートした本事業は、これらK P I 目標を達成できたこととともに、今後の自立した経営のめどがついてきているとの状況から、当初の目的である雇用の創出と地域経済の活性化に効果をもたらしたものと受け止めております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） まず最初に、地方創生総合戦略について再質問いたします。平成27年10月に作成した人口ビジョンにおいては、2020年の推計を出しております。パターン1で5,395人、パターン2では5,567人です。パターン1というのは、特に定住促進を行わずこれまでと同様に転出・転入の状況が継続すると仮定した場合。一方パターン2は、定住促進支援を実施し、5年間に移住者10世帯（各世帯4人程度）、新規農家1世帯、地域おこし協力隊1人、先進的アグリビジネス事業による雇用10人（10世帯）を目標とし、新幹線が開業する2030年までにこの定住促進を継続させると仮定した場合の数値です。今年の4月末の人口は5,196人と町広報に載っております。いずれの推計よりも大幅に減少しているわけですがけれども、町長にお聞きしますが、はっきり言えば急激な人口減少の仕方だと思うんですよね。推計よりも随分少なくなってますけども、率直にこの減少を町長はどのように受け止めてますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） それでは答弁させていただきます。平成27年に策定した人口ビジョンで、本年2020年の人口を5,299人と推計したところ、本年4月末現在の人口は5,196人で、103人少ない人口となっております。しかし、当時の人口推計は理科大生が300人を加えた推計であり、理科大生を除く人口推計は4,999人で、本年は理科大生の転入が0で、人口が5,196人であることを考慮すると、平成27年度推計により197人多い人口となっております。減少傾向に歯止めが掛かっていないものの、人口減少は少し緩やかになってきております。原因として、出生数から死亡数を引いた自然増減では毎年56～78人、人口が減少しているものの、転入数から転出数を引いた社会増減は、毎年100人前後の減少で推移してきたものが平成27年に35人増に転じ、平成28年には182人減となるものの、平成29年は増減0。平成30年も57人増となるなど、増加傾向にあります。正確な理由は今後分析が必要ですが、これら外国人研修生の増加や、新幹線工事関係者などの転入の要因があるものと推測いたしております。以上です。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） 自然的減少はどうしても亡くなる方のほうが出生数よりも多いと。ただ社会的増減については、今のところ工事関係もあって外国人研修生もあって変動しているということですね。

この総合戦略の評価・検証については、30年の9月議会で私のほうから途中経過を聞いております。そのときには、まちづくり推進会議の地方創生部会の中で、K P I 目標達成に有効だったか有効でなかったかという評価の仕方で検証している、葛飾区との交流事業、新規就農者参画促進事業、空き家などの情報発信、防災体制の強化、高速道路通過客の町内呼び込みの促進、公共施設の効率的・効果的な維持管理と最適配置、アグリ事業などの取組についてK P I 目標達成に向けて、今後も引き続き努力するようという、まちづくり推進会議からの意見要望が出されていたということでありました。その後昨年3月議会で、私のほうから「5か年が終了したあと検証結果をど

のように活かされるか」という質問に対しては、「これまでの検証結果をふまえて本町の人口ビジョンを見直しながら、さらなる人口減少対策の強化を目指して戦略の評価・見直しを行い、次期5年間の第2期の総合戦略の策定に活かす」ということでした。また、昨年3月の時点でKPIの達成または確実に達成する施策として、戦略3の「地域経済を活性化し安定した雇用を創出する」では、川瀬チーズ工房さんが6次産業化を図るビジネスモデルの構築。戦略4の「新しい人の流れを作る」では、地域おこし協力隊の取組。戦略5の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」では、子育て世代の医療費、負担軽減の継続。戦略6の「安心して暮らせる生活環境づくりや地域間の連携を進める」では、バス路線の確保・維持の取組として地域間幹線系統の確保・維持の3路線の継続。同じく戦略6で「北渡島檜山北部4町連携の推進の取組」として、4町連携での新規事業の創出などありました。答弁にもあったとおり、地域おこし協力隊はまさしく移住・定住の取組としては成果が出ているものと思います。答弁では、これから詳細な検証をするということですが、検証結果をすでに出来あがった2期の総合戦略にどうやってはめ込んでいくのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけども。

○議長（辻義雄） 岸上新幹線推進課長。

○新幹線推進課長（岸上尚生） ただいまの質問についてお答えいたします。第1期総合戦略の詳細な評価につきましては、今後、時期的には9月秋頃以降にまちづくり推進会議など、民間有識者の議論を中心に詳細な検証作業を行う予定をしております。また、先生からご指摘あったとおり、第2期総合戦略、これは国のほうから第1期と継続した取組をたゆまず継続して進めるべきだということで、第1期の検証を待たずに作りなさいという国の指示があったものですから、すでに行政側ですでに明らかな目標を達成したものや有効なものを選択して、第2次の戦略を作っております。ただこれの戦略につきましても、第1期の詳細な評価によって有効な施策を柔軟に変更していった、これについては新幹線の関係でも当町ではスケジュールの変更など想定しておりますので、これについてはPDCAサイクルを待たずに柔軟に2期の戦略を変更していく、ということで対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） 大変よくわかりました。それでは次に地方創生推進交付金事業（再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネス）について再質問いたします。

答弁にもあるとおり、東京理科大との地方創生にかかる包括的連携協定からスタートした事業です。思い返すと平成27年の9月に理科大で地方創生サミットが行われて、そのときにこの事業が理科大インベストメントマネジメント社長、当時の理科大ビジネスホールディングス社長から発表されたわけですが。当時、この頃、各町ではこの交付金事業を何にするかということで悩んでいるときに、いち早く理科大との共同事業が決まったわけですが、町長にお聞きしますけれども、この再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスという構想は、町長ははじめから持っていたのか、それとも連携協定締結の結果生まれた構想なのか。その辺ちょっと聞かせていただけますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 包括連携協定が先に結ばれて、その後にこの地方創生事業をどうするかということでございました。当時、長万部、まだ温泉熱もある、再生可能なエネルギーをもっと使えるんじゃないかというところからスタートさせて、有効な地下資源を利用した形の事業ということを立て上げていったほうが地元としての資源利用の観点では有効だろうという話をしていたんですが、その中でやっぱり何をもって言ったらエネルギー、熱を活用して物を育てるということがやはり

一番だろうということで、どういうものかいいのかということで、最初に葉物をやってみて、その上でやっぱり今これからだったらミニトマトが需要が喚起するんじゃないかということで、だんだん地方創生も再生可能エネルギーを活用したアグリビジネス事業に傾いていって、最終的に連携包括協定結んだ東京理科大学と長万部町でこの事業を立ち上げて、将来の長万部の事業形態として、民間が1社でも立ち上がっていくような努力をいたしましょう、という観点からスタートしてきたわけでございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） わかりました。ということは、この事業は理科大と町長との間で話し合った結果生まれた事業だというふうに理解してよろしいですね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 理事長と私だけが話をしたっていうんでなくて、やっぱり理科大の研究機関も含めて、将来的に長万部ってのは何が有効なんだと、そして大学がある以上はその地域に大学が貢献して根を張っていかなきゃいけないんだということで、大学がある効果を、そして大学の知見を一生懸命長万部に使って、人口減少にも歯止めを掛けていかなきゃいけないという理科大の想いも表面に出てきたということもあって、それで共同の中で話して現在の形がとれてった、そういうことです。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） わかりました。その結果、結局理科大のインベストメントマネジメントを代表とするコンソーシアムに業務を委託するという事業だったわけですが、このコンソーシアム関連会社が、アストマックス、G D I (株)地熱開発、(株)東北パートナーズ、(株)デモ、そして(株)幻冬舎と委託契約。地元には社団法人北海道おしゃまんべ、長万部アグリ (株)、長万部グリーンエネルギー合同会社、長万部アグリ (株)と技術協力のプラントライフシステムズ (株)、グリーンエネルギー合同会社の技術協力でG P S Sホールディングス (株)これは太陽光発電の会社ですが、これだけの会社に関わった事業なので、非常にわかりにくかったといえはわかりにくかったんですけども。担当課としても大変だったのではないかなというふうに思っておりますけれども。この3月に補助事業が終わりました。そこで長万部で自立する地元の会社というのはどこにあたるんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 太陽光発電の部分では長万部グリーンエネルギーという会社、これが地元の法人ということでございます。それからもうひとつはミニトマトを現在生産している長万部アグリ、ということでこの2社ということになります。それから一般社団法人北海道おしゃまんべにつきましては、これは理科大側ともお話してはありますが、引き続き継続して地方創生という大きな取組ですから、そういった会議等につきましては不定期ですがこれからもやっていきたいと思いますというふうなお話をしているところでございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） そうすると今後地元に残るのは、社団法人北海道おしゃまんべと、長万部アグリと、長万部グリーンエネルギー合同会社ということでよろしいですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） そのとおりでございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（１番 村川毅） 当初この事業は、町長も先ほど言いましたけどレタスから始まった事業でしたけれども、大体１年後くらいに高糖度のミニトマトに変わっていったんですけども。この栽培品目が変わるときに、そのときも品目について町とインベストメントマネジメント側と協議して、高糖度トマトだよねっていうふうになったんでしょうかね。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） やはり最初はこの事業の名称のとおり、再生可能エネルギーを活用したアグリビジネス事業ということです。最初はず長万部の資源として、再生可能エネルギーの資源としてどのようなものがあるかという調査もやっております。その中でアグリ事業につきましては、当初やっぱり紆余曲折がございまして、最初はレタス栽培から始めたわけなんです。やはり収益性を目指すということで、最終的には自立自走できる会社じゃなきゃだめだろうということで、そういった方向転換はしておりますけども。まず理科大側で案として複数いろいろ用意しまして、それについて町と協議しながら決定していったという経緯でございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（１番 村川毅） わかりました。今再生可能エネルギーの話が出たんですけども、この事業で、トマトの事業で、この補助事業で行った再生可能エネルギーというのは何になるんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 太陽光発電のアグリ事業への利用の部分と、それから温泉熱を暖房経費のコスト削減に、ということでハウスに取り入れてる。こういった部分でございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（１番 村川毅） そういうことなんですよ。当初、研究ですから、研究してみなければわからないということだったんですけども、木質バイオマス、小水力発電、太陽光地熱発電、そして温泉熱についてはヒートポンプという話も出ておりましたけど。だんだん縮小になって、結局は暖房程度の温水熱で、この事業、補助事業から言えば、太陽光発電は私としては外れると思うんですよ。確かに土地は提供してやらせましたけれども、その会社単独で、結局は文化財保護法の届出の手続も別に町を通したわけではなくて単独でやっていたわけですから。これは委員会でも話出しましたが、結局は単独の事業だろうなというふうに私は解釈しておるので。結局は温泉熱で期待したヒートポンプもなく、温泉熱もこの程度の利用しかなかったということで、結局長万部での再生可能エネルギーというのは、温泉熱を今この程度に利用する。全部の暖房を持てるほどの熱でもなく、これが再生可能エネルギーを利用したという事業になるのかなというふうに感じてるんですけど、町長その辺どうですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 結果、やってみて、引いてみたんですけど、お湯の量が冬場の温度帯取るのには補助的な役割を成したなと思うんですけども。湯量の関係については、理科大との共有湯量ということで、やっぱりどちらかというと理科大さんが優先する温泉熱の有効利用が一番なんで、そのあたりの検証が甘かったのかなと。それ思ったのが、当初再利用、例えば温泉を浴槽で使って、その使った熱をもう１回集合して利用するということが可能なほどの関係を持ってそれをやろうという関係もあったんですけども。ただその当時上がってたお湯の温度が低くて、大学でもう１回熱を交換して使ってたということが実は当時わかってきて、その上で湯量がものすごく減ってた。送るお湯の量が。そのことから単独でもやっぱりこれ温泉を供給するということは、町と理科大さんとの誘致にかかる一番大事な部分なんで、それで今の湯送ってるホース、これ自体を３０年そのまま使

ってたわけだから、これはもうダメだろうということで調べたら、本当に詰まってる状態、お湯が通っていかない状態になってた。ということで早急に実はこの工事、単独でも長万部でやろうと。3,000万円くらいはゆうにかかるという話だったんだけど、これはぜひ大学さんのほうには約束どおりお湯を供給したいということで話を進めていった段階で、そのお湯を、供給するお湯の量が増えると再生可能なエネルギーとしてまた温泉水も使える可能性が出てくるだろうということで、まず湯量を増やすということが、当時の輸送パイプを新しく新設したときの最大の大きな焦点だったなと。その結果どうなったかと言ったら、やっぱり温度も当たり前の温度に上がっていった。で熱交換しなくてもそのまま浴槽に使えるということまで上がって行って、これだったらお湯送った量を逆に還元できないかなということで、最初それらの計画も推し進めていたというのが現実にはあったんだけど。やっぱり大学の浴槽が、寮を4棟、男子3棟女子寮1棟、4棟の浴槽に配分するお湯の量としてはかなり最大マックスでも足りないくらいなお湯の量だった。やってみたらそうだった。それを後から最初パイプを持ったときは男子寮3棟しかなかったんだけど、あとで女子寮ができて4棟なったということで、1棟分増えてるんだよね。それで湯の量の供給数が非常に多くなってたということもふまえて、そこら辺のこの状況ってのは、やってみて初めてこれだけのお湯の量がいくんであれば、逆に今ガスプラントの上げてる温泉水の量が現実的に足りないくらいになってきているという話から分湯をしながらやる計画を今後立ててかなきゃないだろうという、それらの研究に入っていくということでございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） 温泉熱の活用については、何十年も前から、長万部で何とかこの温泉熱を利用して地域おこしができないかということで、そういった意味では今回いろいろ検証できたのかなというふうには思っております。30年の9月議会で、交付金事業終了後の町の関わり方について、私の質問に町長は「基本的には町が補助金などによる関わり方については現状においては考えていない。しかし町と理科大との連携事業で誕生した地元企業なので、当然地方創生に貢献する産業としてふるさと納税の返礼品での採用も検討するなど、今後は地元企業としてさらなる発展をしていけるような資金面以外での可能な限り支援をしていく」という答弁をいただきましたが、ふるさと納税の返礼品についてはすでに採用しています。今回の行政報告においても、引き続き本事業の自立自走に向けて理科大と連携して取り組んでまいります、ということですが、具体的な町の取組があれば教えてください。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 3月でこの交付金事業というのは終結を迎えて、先ほどの議論もございましたけど、まだコロナの関係もあって、東京連絡、直接出入りもできない状態で、報告書が報告内容が遅れているというのが現実であります。でもやっぱり自立自走のできる会社として長万部に存在して、今後条件が整えばまた企業の条件としては拡大するのかなと。我々は今町内での消費にも協力していただいている、コンビニエンスストア、それから観光協会でも販売していただいている流れの中で、それぞれPR活動の、大々的なPR活動にはなってないけども、やはりここはこのアグリの自粛ムードが解禁されて、東京、北海道、管内、今まで既存の契約していったところに入っていくとすればいいなと。その手助けは是非したいということで、今まで既存の業者さんとか、百貨店とか紹介もしながらやってきたのが現実でありますので、今後ともまたそうした売上に貢献できるような紹介もしていきたいなと、そんなことを考えております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（１番 村川毅） わかりました。答弁書ではK P Iが達成されたということですが、先ほども、同僚議員のほうから、K P Iの達成が黒字化に繋がるわけではないよと、K P Iが達成しても赤字は赤字ですよというお話がありましたけれども。答弁では年間の売上が2,211万円ということで、これだと人件費がやっとなというふうに思うんですけども。インベストメントマネジメントの社長は、このアグリビジネスを題材に「戦略的・地方創生入門」という著書を幻冬舎から出版していますけども、私も町長も推薦の帯書いてましたので、何度か読まさせていただきました。それでそういう意味では、中身を読むと社長の大変な苦労が、長万部のためにいろいろ苦勞していたんだというのが垣間見られる著書でありました。その著書の中で、地方創生プロジェクトは何より重要なのは事業化だと言ってます。事業化とは、補助金を含めて投資した資金に見合ったリターンが得られるかどうかということだ、とも言っております。答弁では、事業会社が今後の自立経営のめどが立っているということですが、これからまちづくり推進会議の検討会議の検証もありますけれども、先ほども話に出ましたけれども、これから議会への報告というのものもあるんでしょうけれども、それが7月でしたか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） ただいま令和元年度の実績報告につきまして、精査を進めているところでございますので、こちらの資料等の中身が決定次第ということで、時期は明確には申し上げられないんですが、今準備進めておりますので、近々皆さんにご報告させていただければと考えております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（１番 村川毅） 時期も9月になれば決算議会もございますし、この事業が今年の3月で終了したということもありますので、全体的な総括としてやっぱり報告してほしいと思いますし。できれば報告とは別に、一緒でもいいんですけど、インベストメントマネジメントの社長にも来ていただいて、今までの苦勞なりいろんな出来事をお話していただければ助かるなと思うんですけども、その辺は町長どうですかね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 事業の5年間の最終を、今回3月で終結してるんで、それらの検証もふまえてご本人にも出席の要請をしながら、出てきていただいて、いろいろなことに、それから自分の5年間の想いも含めてお話いただければと思うので、それは私のほうから片寄社長のほうにも連絡はするようにいたしておきます。

○議長（辻義雄） 以上をもって村川議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。これにて一般質問を終わります。

◎発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 次に日程第2、発議第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本件については会議規則第39条第3項および議会の運営に関する基準65の規定により、提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案については提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略することに決定いたしました。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第２号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第３、発議第２号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本案については会議規則第３９条第３項および議会の運営に関する基準６５の規定により、提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案については提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略することに決定しました。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第４、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって各常任委員長および議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審査は全部終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（辻義雄） これにて令和２年第２回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

１１時３５分 閉会
